財政上の支援措置の改善提案に対する協議の結果（論点シート）

整理番号	国際・地域の別	指定No	総合特区名称	事業名	事業内容	実施主体	所管省庁名	国の制度名	新規拡充	新規・拡充内容
568	国際	4	京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区	「アミノインデックス技術」に基づく検体情報収集とデータ解析事業	個別化・予防医療を目的とした特区構想の一つの核として、神奈川県のフィールドを全面的に活用し、アミノインデックス®がんリスクスクリーニング（AICS）結果及び診療データを基に、AICSの有効性（精度・発見率）を評価する「血中アミノ酸プロファイルを用いた革新的ながんスクリーニング法の有効性評価に関する研究（AICSフォローアップ研究）」を実施する。	横浜市立大学	厚生労働省	厚生労働科研費補助金研究事業（第3次対がん総合戦略研究事業・革新的な診断技術の開発に関する研究）	拡充	1課題の1年当たりの研究費（10百万円から20百万円）の引き上げ（「平成25年度厚生労働科学研究費補助金公募要項」50ページ、「5（1）② 革新的な診断技術の開発に関する研究（研究分野4）（25090201）の「研究費の規模」に記載がある金額の引き上げ。）
584	国際	4	京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区	3次元細胞培養システムによる再生医療等に用いる大型のヒト弾性軟骨デバイスの開発	ヒト軟骨組織の再生に有効な軟骨前駆細胞の分離培養技術と大型軟骨を構築するための3次元培養装置の開発を融合的に推進することにより、世界で唯一の大型のヒト弾性軟骨デバイス、さらにヒト硝子軟骨デバイスの製造技術を確立する。	横浜市立大学、ジェイテック、産総研、木原財団	経済産業省	課題解決型医療機器開発事業	拡充	研究の加速化を促進するには、いかに研究に集中して取り組むことが可能な研究環境が整備できるかが非常に重要である。ヒト幹細胞を用いる再生医療の臨床研究は非常に高いリスクが生じる可能性があり、ヒト幹指針にある有害事象発生時の補償や医療費・医療手当の支給に対する体制整備は非常に重要であるが、研究者または研究者の属する機関が独自に整備することは非常に困難であり、また、民間の補償制度を利用するにも高額な費用が掛かることが想定される。補償制度への対応が研究費等で可能となれば、ヒト幹細胞を用いる研究におけるハードルの1つが解消され、研究の加速化につながる。

回数	国と地方の協議【書面協議】担当省庁の見解 ［A：概算要求等として引き続き検討（全国展開、特区含む）、B：現行制度で対応可能、C：対応しない、Z：自治体が検討］						国と地方の協議【書面協議】指定自治体の回答 ［a：了解、b：条件付き了解、c：受け入れられない、d：その他］		対面協議	内閣府記載欄 ［Ⅰ：実現が可能となったもの　Ⅱ：実現に向けて概算要求等の検討がなされるもの　Ⅲ：要望内容の実現に向けて、条件や代替案等を検討し協議を継続して行うもの　Ⅳ：見解の相違があり、要望実現の方向性を導けるよう、引き続き協議を継続して行うもの、または見解の相違により、協議を一旦終了するもの　Ⅴ：自治体が再検討を行うもの、または提案の取り下げを行うもの］	
	担当省庁・担当課	国の予算制度名等	対応	実施時期	理由・根拠となるデータ・法令解釈・条件／代替案の内容とその妥当性・論点など	※対応の但し書き	対応	理由等		内閣府コメント	内閣府整理
1回目	健康局がん対策・健康増進課	厚生労働科研費補助金研究事業（第3次対がん総合戦略研究事業・革新的な診断技術の開発に関する研究、若しくは難病・がん等の疾患分野の医療の実用化研究事業）	C	－	応募された研究課題については、「厚生労働省の科学研究開発評価に関する指針」（平成22年11月11日科発1111第2号大臣官房厚生科学科長通知）に基づき、外部の専門家で構成する評価委員会において、あらかじめ公表された評価方法により、客観的かつ学術的な審査を行い、採択の可否等を決定している。本研究課題については既に公募申請され、評価委員会における審査の結果、不採択となった。次回の公募研究課題は未定であるが、例年、前年度11月頃に厚生労働省ホームページに掲載されるので確認の上、応募いただきたい。 なお、評価委員会の審査を経て採択された研究課題については、総合特区推進調整費を活用した支援が可能であるので、適宜相談されたい。		a	厚生労働科学研究費補助金の申請が採択され、支援を求める場合に、総合特区推進調整費の活用が可能である旨の回答が得られたため。 今後、平成26年度の公募研究課題等を確認した上で、改めて申請を検討することとしたい。		厚生労働省から、応募のあった厚生労働科学研究費補助金の研究課題については、不採択となり、次回の公募研究課題は未定のため対応困難との見解が示された。。また、総合特区推進調整費の活用を視野に入れた支援方針が示され、指定自治体が了解していることから協議終了 。 なお、指定自治体においては、次回の公募研究課題の確認後、改めて対応を検討すること。	Ⅴ
2回目											
1回目	経済産業省商務情報政策局医療・福祉機器産業室	課題解決型医療機器開発事業	A	平成26年度概算要求予定	平成26年度概算要求等に向けて引き続き検討を行う。		a	「平成26年度概算要求予定」との回答をいただいたため。		経済産業省から、課題解決型医療機器開発事業に係る自治体の提案ついて、平成26年度概算要求予定との見解が示され、今後、指定自治体の要望の実現に向け対応することから協議終了 。経済産業省は、概算要求に向け、指定自治体と適宜情報交換等を行い対応すること。	Ⅱ
2回目											